

令和 8 年度

相模原市政に関する要望

相模原商工会議所

目次

はじめに	1
I 企業支援	2
変革推進	
1 地域発の経済好循環の創出と中小企業の「稼ぐ力」強化を後押しする取組	2
2 中小企業・小規模事業者のDXの推進支援	2
3 地域経済を支える「価値ある事業を承継する」事業承継支援体制の継続・拡充	2
4 2050年カーボンニュートラルに向けた対応支援の拡充	3
5 「健康経営」に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援	3
人材支援	
6 多様な人材の確保・人材活用のための支援	3
7 女性活躍推進のための（仮称）「女性専用設備の設置費用助成金」の創設	4
8 人手不足分野における若年人材の確保・育成について	4
金融支援	
9 「稼ぐ力」向上に向けた資金繰り支援のための市融資制度の拡充並びにマル経融資・利子補給制度の周知拡大	5
10 原油価格、物価の高騰に対応した貨物運送事業者及び旅客運送事業者への支援	5
その他	
11 商工会議所の経営支援の体制強化に関わる支援の拡充	5
12 商工会館建設に関わる財政支援 新規	6
II 地域活力向上	6
産業育成	
1 「ロボットと共生する社会」の実現に向けた支援	6
2 「さがみはらロボットビジネス協議会」の事業運営に関わる予算拡充 新規	7
機会創出	
3 地元建設関連企業等への優先発注と早期情報提供	7
4 官民連携（PPP/PFI）の市内企業の参画促進	8
5 官公需の受注機会の確保と官公需適格組合の積極的な活用促進	8
6 市内企業への優先発注に関わる優遇措置及び適正価格での受注に向けた制度の見直し	8
7 リニア中央新幹線の建設工事に係る地元企業への発注促進	9
地域振興	
8 「相模原市商店街の活性化に関する条例」に伴う各種施策の運用	9
9 地域に根差した商業振興策の推進及び予算増額・体制の拡充	9
10 社会変化に対応した地域振興策の実施・検討	9
11 市防犯・美化協定等の協力に対する優遇措置の継続・追加	10
12 商店街設置街路灯の維持管理に対する支援	10
13 歩行者利便増進道路制度の利用促進に係る支援	10
14 防犯カメラの設置及び補修等に対する支援	10
15 物価高騰・米価高騰の影響に関わる消費喚起策の実施	11
16 安心・安全を担保し地域活性化につながる自由通路の改修・拡充 新規	11
III 都市開発	12
交流拠点	
1 橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等の推進	12
2 ものづくり産業の更なる発展を目指した交流ゾーンの創出	12
3 リニア開業効果を高める交通ネットワーク（幹線道路網や鉄道網）の整備促進	12
4 リニア中央新幹線の先行部分開業及び回送線の旅客化	13
5 交通結節点整備事業（仮称）「橋本バスタ」の整備検討	13
6 橋本駅南口等における大規模会議場・宴会場を備えたホテルの誘致	13
7 麻溝台・新磯野地区（A&A）整備推進事業（後続地区）の促進	14
防災・減災	
8 防災・減災に資する都市基盤整備及び発災時における経済活動維持のための取組推進	14
9 投資的経費（建設事業費）の予算増額	14
観光振興等	
10 観光振興における戦略の強化とシティプロモーションの推進	15
11 道の駅整備事業の推進及び特産品創出について 新規	15
12 さがみはらフェスタ実施に関わる財政支援 新規	15
企業誘致	
13 （仮称）「業務系機能集積促進事業補助金」の創設	16
14 戦略的な企業誘致の実施並びに（仮称）「本社機能等産業立地補助金」の創設	16
その他	
15 子育て支援に関連する取組の推進	16

はじめに

わが国経済は、2024年に名目GDPが初めて600兆円を超え、設備投資は過去最高を更新し、さらに賃上げ率は2年連続で5%を超えるなど、活況を呈しつつ一部を除き緩やかな景気回復が続いています。消費者物価指数（総合）は2022年4月（前年同月比+2.5%）以降、2025年8月まで41か月連続で2%超の上昇を続けており、いよいよデフレ脱却も射程に入る状況となりました。賃金と物価の好循環が回り始め、日本経済は約30年にわたって続いたコストカット型経済から成長型経済への移行を実現できるか否かの分岐点に迫っています。

政府は、「令和8年度経済産業政策の重点（案）」の中で「2040年にGDP1,000兆円を目指す成長戦略・構造改革」を掲げ、中小企業の成長促進に向けた様々な政策を講じる構えを示しており、日本経済の成長の鍵を握る中小企業・小規模事業者への期待は非常に大きいと言えます。

地域の中小企業の多くは、人口減少・流出など構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費増、円安を背景とした賃上げを上回るコストプッシュインフレ、金利上昇、消費低迷等に直面し、業況は二極化しています。また、米国の関税措置に伴う、売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が一部の企業から寄せられており、中長期的には、多くの中小企業への影響も懸念されるところです。生成AIやグリーントランスフォーメーション（GX）等、企業経営のあり方を大きく変える新たな技術革新についても積極的な対応が不可欠となるなど、激変する環境において、経営課題を乗り越え持続的な成長を遂げるためには、成長投資の原資が十分ではない中小企業の実態に応じた適切な支援施策が求められます。

このような局面において、相模原市にはこれまでも多様な施策を講じていただいておりますが、今後は一層、中小企業の成長を加速させ、地域経済の持続的な活性化につなげる政策展開が重要となります。とりわけ、リニア中央新幹線開業を契機とした橋本駅周辺地区のまちづくりや、相模原駅北口地区の土地利用などの新たな産業集積促進や観光振興は、防災・防犯機能の強化や地域の賑わい創出とあわせ官民一体で推進すべきものと考えています。

今般、政府における「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」において「中小企業」と「地域」に重点を置いた方針が示されました。また、「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」の中では、商工会議所が地域の事業者を支える中核的支援機関として位置づけられ、事業者が直面するあらゆる課題に対しきめ細かな支援を行う必要性について言及しており、同時に地域経済のハブとしての役割の強化が求められています。

当商工会議所としては引き続き総力を挙げて、DX・GX、創業や事業承継、イノベーション創出促進、人材の確保・育成・定着支援、補助金・金融制度の活用支援、そして経営者による付加価値拡大への挑戦を伴走支援し、中小企業の経営基盤強化と新たな成長の実現を目指す所存です。

相模原市におかれましては、引き続き地域経済を下支えする商工会議所活動への一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 企業支援

変革推進

1 地域発の経済好循環の創出と中小企業の「稼ぐ力」強化を後押しする取組み

地域経済好循環の推進力となる中小企業は、恒常化する物価高騰に対応する厳しい経営にも負けず、成長型経済への移行局面を迎える中、経営者の投資意欲も高まっています。中小企業が生き残りを図るためには、高付加価値な商品やサービス開発に繋がるイノベーション創出が必要ですが、企業単独での経営資源が不足しており、様々な業種を超えた事業者・団体と連携しなければ、それぞれの強みや機会を活用した新たなビジネスを創出及び維持・伸長することが難しいのが実情です。

このため、地域産業育成の観点からも地域資源を活用した新商品、新サービスの開発から販路開拓、地域ブランド化まで、行政及び各機関の連携により、マッチング、人材並びに資金等において積極的な支援を行うよう要望します。また、地場のネットワークを使って創出された、地場産品・サービスの魅力発信や販売促進のための取組を一層拡充するよう要望します。なお、支援・施策については広域交流拠点であるメリットを最大限に生かすために、近隣9都県市等で連携した事業の情報提供、場の創出、並びに助成策の運用等を要望します。

また、事業者の事業再構築や新分野進出などへの「攻め」の投資を推進し、新たな付加価値の創造に向けた自己変革への挑戦を後押しするため、国は事業再構築補助金、県は中小企業生産性向上促進事業費補助金を措置していますが、市においても、上記政策に対応した補助制度（上乘せ・簡易版等）を創設されるよう要望します。

2 中小企業・小規模事業者のDX推進支援

企業のデジタル化に対する意識は年を追うごとに着実に高まっており、調査（※）によるとデジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる企業の割合は、2019年から2023年にかけて3倍近い水準まで増加していると報告がされています。また、生成AI等に見られる技術革新の目覚ましきや社会への普及状況からも、地域の事業者においては利活用の余地が大いにあると考えられます。

しかしながら、中小・小規模事業者は大企業と比べ経営のリソースが乏しいことから、十分なデジタル化の恩恵を受けることが出来ない状況です。

つきましては、中小企業・小規模事業者に対するデジタル化推進に関わる更なる支援策の実施を要望します。

（※「中小企業白書 2024 年度版 外部環境の変化に関する調査」

デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態の企業の割合：
2019年 9.5%、2023年 26.9%）

3 地域経済を支える「価値ある事業を承継する」事業承継支援体制の継続・拡充

団塊世代の中小企業・小規模事業者の経営者の大量引退期を迎える「大事業承継時代」が到来する中、当所では重ねての市政要望により、当所の経営支援活動と連携した事業承継支援事業を相模原市の委託により令和4年度から実施し、これまで500件に迫る相

談対応等の実績をあげています。本委託事業は令和7年度が計画の最終年度となりますが、国が定めた事業承継政策の集中実施期間（10年間）が継続する中、後継者不在率は減少傾向にあるものの、経営者年齢は依然高い水準で推移しており（※）、事業承継そのものの対策の推進は未だ喫緊の課題となっています。

つきましては本委託事業の延長と支援の強化を見据え、中小企業の「価値ある事業を承継する」ための経営の円滑な引継ぎや、安定した事業継続をサポートするための施策普及や支援体制の更なる拡充・強化を要望します。

（※「中小企業白書 2025 年度版」）

4 2050 年カーボンニュートラルに向けた対応支援の拡充

相模原市においては、2050 年の脱炭素社会の実現に向けて目標達成の道筋を示した「さがみはら脱炭素ロードマップ」が策定されています。

市における中小企業への支援としては、当所要望に対応いただき「相模原市省エネルギー設備等導入支援補助金」が増額措置され、当所においても上記補助金に対応した省エネアドバイザー派遣を実施しており、昨年度を超える実績を挙げています。

このように中小企業におけるニーズが高まる中、目標達成の目途を確実なものにするには、更に市が独自の支援策を拡充することが重要です。

つきましては、中小企業の温室効果ガス排出削減に向けて、①個々の中小企業が取組の必要性、意義、メリット等を認識するための啓発事業の実施、②排出の少ない設備への交換に加え新規導入設備も補助対象にすることなど、具体的な取組を促進するための制度等の拡充・創出を要望します。加えて、中小企業支援に係る効果的運用の見地から、県・市の同種補助金についても、引き続き連携した取組を要望します。

5 「健康経営」に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援

「健康経営」は、従業員の健康管理を経営的な視点でとらえることにより、企業の生産性向上につながり、ワークエンゲージメントを高めて離職率を低下させることができる等の効果があるとされ、経済産業省では「健康経営優良法人認定制度」を設け、「健康経営」への取組に対して一定の基準を満たす企業を認定し公表していますが、年々認定数が増加し、社会的な認知度も向上してきています。

相模原市においては、健康増進課を中心に、市内企業に「健康経営」の普及・啓発を行っています。また、「健康経営優良法人認定制度」についても、周知等一層の認定促進を図られるよう要望します。

また、市内企業に認定を促すためにも、健康優良法人に認定された企業に対する入札時の加点等の更なるインセンティブの付与についても併せて要望します。

人材支援

6 多様な人材の確保・人材活用のための支援

少子高齢化や労働人口減少に伴い、人材の確保は大きな課題となっており、ハローワークでの求人など無料で利用できるサービスだけでは確保が困難である状況にあります。市内の中小企業・小規模事業者が必要な人材を確保するためには、①求職者の多数が利

用している、民間企業が運営する就職情報サイトへの掲載や就職イベントへの出展費用の一部助成、②市による市内企業の魅力発信事業の実施、③市内または県央エリア所在の高校・大学等へ向けた求人情報の発信など、中小企業・小規模事業者の経営資源を補う支援策が求められており、これらの充実・強化を要望します。

加えて、市内企業の大学等卒業者の採用支援のため、新潟市や福岡市を例として、従業員の奨学金返還支援を行う中小企業等に対し、対象となる従業員に支給した手当や代理返還を行った際の補助制度の創設を要望します。

また、市民にとって大きなライフイベントの一つである就職・転職において、市外の企業に就職し、市外に転出する場合があります。それは人材の流出ということで市にとっても市内企業にとっても損失でありますので、特に貴重な働き手である若年者について、市外への流出を防ぎ、併せて市内企業の人材確保の一助となることを目的として、市内の若年者が市内企業に就職した場合の補助制度の創設を要望します。

さらに、人手不足に対応するため、労働力確保の一助となる外国人材の活用に向け、本年度から設置されました「かながわ外国人材活用支援ステーション」の業務内容把握と情報提供、また、外国人技能実習制度においては市内の監理団体の把握、特定技能制度においては市内の登録支援機関の把握を行い、相模原市産業振興財団と情報共有する等、市内事業者への適切な情報提供や就労対応等支援についても併せて要望します。

7 女性活躍推進のための（仮称）「女性専用設備の設置費用助成金」の創設

中小企業の人手不足感は、アフターコロナ期からの経済活動の回復に伴い、すべての業界において厳しい水準となっています。

こうした中、特に人手不足感の高い建設・交通運輸業界は、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いています。しかしながら、女性が活躍できる職場環境を整備することは、会社の規模によって差があり、公的な支援が必要となっています。

相模原市では、「さがみはら女性活躍推進プラン」に基づき施策普及などの支援をされていますが、建設業や交通運輸業の事業者が女性の新規採用・職域拡大のために女性専用設備（トイレ・洗面所・更衣室・ロッカー・休憩室等）を設置した際の工事費等に対して助成する、女性活躍推進のための（仮称）「女性専用設備の設置費用助成金」の創設を要望いたします。

8 人手不足分野における若年人材の確保・育成について

建設業においては、多くの職種において人手不足が著しく、人材確保は業界の浮沈に係る待ったなしの課題となっています。この課題への対応については、相模原市として種々取り組まれていると思いますが、今後、更に取組を加速化させるため、今まで以上に関係行政機関（部局）が一致結束して取り組まれることが必要と考えています。

特に、建設産業に不可欠な技能職は、技能承継の観点からも若手技能人材の確保・育成が喫緊の課題です。

つきましては、義務教育のプログラムの中で、地域社会に対して大きな役割を果たしている建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する生徒・学生の増加に結びつけていただきたく要望

します。

加えて現在、市内に技術者を育成する工業高校は設置されていませんが、製造業や建設業関連の若年技術者を育成するために、市内への工業高校の設立や学科の設置を図っていただくよう、関係機関への働きかけを要望します。

金融支援

9 「稼ぐ力」向上に向けた資金繰り支援のための市融資制度の拡充並びにマル経融資・利子補給制度の周知拡大

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、米国関税措置などの不安定要因に加え、継続する物価高騰に伴うコストの高止まりなどにて大変厳しい状況が続いています。地域を支える中小企業が経営を維持し持続的な発展をするためには、事業の継続・発展に必要な収益力改善を支えるきめ細かな資金繰り支援が必須な環境にあります。つきましては、市融資制度の継続・拡充を要望します。

また、令和5年度より当所補助事業として実施している、マル経融資の利子補給制度については、経営支援と一体となった小規模事業者の経営改善に必要不可欠な支援策です。域内産業の持続的な発展のため、利子補給制度並びにマル経融資制度の当所と連携した一層の活用に係る周知を、事業者・地域金融機関に対してお願いします。

10 原油価格、物価の高騰に対応した貨物運送事業者及び旅客運送事業者への支援

貨物及び旅客運送事業者は、市民の暮らしや産業活動を支える必要不可欠な物流・運送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく事業活動を行っています。

しかしながら、昨今の燃料価格や物価の高騰により事業収益に大きな影響を受け、さらにはいわゆる「物流 2024 年問題」の中で挙げられているドライバーの労働環境・条件改善の対応に迫られるなど、財政面での課題に直面しており、物流そのものの維持が懸念されています。

こうした中、国では当分の間、足元の物価高騰に対応する観点から、従来の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の価格引下げ措置が実施されており、またガソリン税の暫定税率廃止についても引き続き議論されています。神奈川県においても、令和7年度神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金による貨物運送事業者への財政的支援が行われるなど、物流維持のための施策が実施されています。

つきましては、相模原市におきましても、現況の燃料価格の高止まりに対応するため、貨物及び旅客運送事業者に対して（仮称）「燃料価格高騰支援金」を創設するなど、必要な財政的支援が実施されるよう要望します。

その他

11 商工会議所の経営支援の体制強化に関わる支援の拡充

当所はコロナ禍において、中小企業・小規模事業者に対する「特別経営相談窓口」を設置し、令和6年度までに延べ2万件を超える相談に対応してきました。令和7年度においても長期化する物価高騰等に悩む中小企業が多い中、商工会議所の経営指導員等は、地域に根差した専門的支援を通じて小規模事業者の所得拡大に不可欠な「稼ぐ力の強化」

を含めた経営支援に取り組んでいます。

商工会議所の経営指導員は、経営改善・販路開拓・資金繰りなどの経営相談に対応するだけでなく、信頼関係の下で地域の全ての事業者アプローチし「意識改革」を促すことができ、非常時の災害復興等においても汗をかき地域貢献ができる「唯一無二」の存在です。現在、日本経済は成長型経済への移行と経済の好循環を実現する好機を迎えている中、地域経済を支える原動力である中小企業支援の体制強化は喫緊の課題であり、そのためには人的並びに財政的基盤の充実が不可欠です。

つきましては、経営指導員等設置費の補助率の引き上げ（現行の 1/3 から商工会と同等の 1/2 以上への拡充等）を含む地域産業振興事業補助金の増額を強く要望します。

12 商工会館建設等に関わる財政支援 **新規**

相模原商工会館は本館が昭和 42 年に建築され、築 58 年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。令和 6 年度に当商工会議所で実施した調査では、本館の構造部材、非構造部材ともに著しく劣化が進行しており、かつ旧式の外壁によって漏水が誘発され、補強改修が困難であるという診断結果が報告されました。このことから当商工会議所では、本館への修繕工事は現実的ではないと判断し、解体の方針とすることを決定しました。解体の対象は、現時点では本館のみではありますが、今後の南海トラフ等、大規模地震発生リスクを考慮すると、築 42 年を迎えた新館についても今後の建て替え等の対応について協議していかなければならないと認識しています。

ご承知のとおり、商工会館は、地域の小規模事業者が安心して相談利用できる支援拠点としての役割を担っている事に加え、大規模災害等発生時における防災拠点として、企業 B C P にも資するための機能も求められています。商工会議所が現在行っている経営改善普及事業はじめ、各種事業は、行政や関係機関と連携を図りながら商工会館を拠点に遂行されているものであり、会館の老朽化等によりこうした機能が停止した際に地域に与える影響は図り知れず、また商工会議所を拠り所とする小規模事業者にとっても大きな懸念事項となっています。

当商工会議所においても商工会館の修繕・建て替え等に向け、計画的に資金の積立を行っているところではありますが、昨今の物価高騰の影響等により、自己財源の積立金だけでは不足が生じる見込みがあり、財源を新たに確保しなければなりません。

つきましては、地域における商工会議所並びに商工会館の意義について改めてご認識をいただき、当商工会議所がその機能を持続的に果たしていくためにも、新たな商工会館の修繕、建て替え、解体等その他施設の整備に係る費用に対する財政支援を講じていただけるよう要望します。

II 地域活力向上

産業育成

1 「ロボットと共生する社会」の実現に向けた支援

近年、デジタル技術や A I などの進展により、ロボットの活躍の場は工場等の産業分

野から日常生活まで、幅広い分野で活用されています。

そのような中で相模原市は、「ロボットのまち さがみはら」を提唱し、さまざまなロボット関連の産業施策を展開されています。昨年 6 月には、市役所で全国初となる配膳用ロボットを導入するとともに、本年 6 月には、本庁舎のエレベーターとロボットを連携させた「ロボットフレンドリーな環境構築に係る実証事業に関する協定」を締結しました。

相模原市域は「さがみロボット産業特区」に指定されており、ロボット関連産業の集積など、まちづくりの観点からも都市の発展が期待されることから、今後さらに取組を加速化させるため、これまで以上に神奈川県並びに関係行政機関と一致結束したロボット産業の育成支援に関わる施策の実施を要望します。

2 「さがみはらロボットビジネス協議会」の事業運営に関わる予算拡充 **新規**

さがみはらロボットビジネス協議会は、平成 26 年にロボットビジネスの推進を目的に、中小企業、大学等研究機関、金融機関、行政や支援機関の「産学官金」で構成する地域プラットフォームとして発足しました。現在までに、会員数は賛助会員を含め 90 社を超え、これまでに多くの企業連携や共同開発によるイノベーションを創出するなどの実績を上げています。

協議会の事業活動は、相模原市の受託事業として当商工会議所が事務局を担い運営をしているところですが、同活動に関わる「ロボット産業活性化事業」の予算は横ばい傾向にあり、昨今の物価高騰等も相まって令和 8 年度以降の事業実施に影響が生じることも考えられます。

前項でも触れたとおり、相模原市では全庁を挙げて「ロボットのまち さがみはら」の実現を掲げてロボットに係る各種支援事業を展開している事にも鑑み、多数の地域企業が参画し本市ロボット産業推進の基盤となっている同協議会は、本市ロボット産業を推進する重要な組織となっています。

つきましては、ロボット産業活性化事業の予算拡充の措置をいただくとともに、対象経費として従事業務に係る労務費の計上について要望します。

機会創出

3 地元建設関連企業等への優先発注並びに早期情報提供

市内では地域経済の活性化や雇用創出を図るため、圏央道相模原愛川 IC 周辺の立地特性を生かした産業拠点整備事業が進み、また相模原 IC 周辺においても、地域経済の活性化や雇用創出に向けた新たな産業拠点の創出が期待されています。こうした拠点整備事業においては、地元建設関連企業が受注することで、雇用機会の確保・拡大、税収の増加等が見込まれ、地域経済にも好循環がもたらされることから、大規模開発等の事業実施について次のとおり要望します。

①大型開発事業案件の早期情報提供

地元建設関連企業が市内公共大型開発事業を受注するためには、早期の段階で開発案件に関する情報を得ることが重要です。

また、相模原市は、政令指定都市への移行に伴い世界貿易機関(WTO)の「政府調達に関する協定」の規定が適用されています。

こうした状況を考慮し、市内の大型開発事業案件については、可能な限り地元建設業者がプロジェクトに参画できるよう早期段階での情報提供の機会を設けていただくとともに、地元建設関連企業の受注機会の確保に繋がるよう、分離・分割発注や大手企業とのJV（ジョイントベンチャー）への取組を推進し、市内企業への発注促進が図られるよう要望します。

4 官民連携（PPP/PFI）の市内企業の参画促進

相模原市では、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を目的に、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するため「相模原市 PPP（公民連携）活用指針」が策定されています。

そのような中で、相模原市内では「相模原市立北市民健康文化センター改修整備・運営事業（DBO 方式）」や淵野辺駅南口周辺の「鹿沼公園・複合施設整備」、「新斎場整備事業」、「津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業」が予定されており、今後、益々民間活力による施設整備が見込まれます。

つきましては、PFI 手法の導入・推進に際しては、地元企業の育成の観点からも地元企業を対象としたコンソーシアムの参画に係るノウハウ習得のための勉強会の開催のほか、入札時には、地元企業のコンソーシアムの参画には特別な加点制度を設けるなど市内企業への優遇措置を要望します。

5 官公需の受注機会の確保と官公需適格組合の積極的な活用促進

相模原市では、入札における一層の競争性、公平性及び透明性の向上を図るために、毎年、入札・契約制度の改正が行われています。

しかしながら、官公需の受注機会においては、価格競争の激化の影響により受注が十分に確保されていない状況にあります。

周知のとおり、本市には、中小企業庁から認定された官公需適格組合が複数ありますが、同組合は、複数の企業（組合員）が共同してその案件を履行することから、分離・分割発注と同様の効果をもたらすこととなり、結果として多くの中小企業者の受注機会増大につながります。このことは、国等の契約基本方針にも適格組合の積極的な活用として明記されています。

つきましては、本市経済を支える中小企業をより一層支援するため、官公需法の理念や考え方に沿った中小企業への官公需発注機会の増加を要望します。

また、入札制度改正等の際には、当所会員企業等に対して説明会を行うなど、早期の情報提供を要望します。

6 市内企業への優先発注に関わる優遇措置及び適正価格での受注に向けた制度の見直し

市内産業の振興・活性化という観点から、公共工事や行政に係る様々な物資、サービス、役務を市内企業に優先発注することは、地域産業の育成に大きく寄与すると考えます。また、市内企業には、地域への理解、帰属意識と市内での継続的な活動に対する地理

的優位性があります。

つきましては、市からの発注に際しては、市内企業への優先的な取り扱いとともに、「トライアル発注認定制度」、「さがみはら SDGs パートナー認定事業者」や官民を挙げて推進している「パートナーシップ構築宣言企業（※）」等に対する、加点・優遇措置を設けていただくよう要望します。

また、昨年度、要望いたしました、物品に関する特命随契（1者随契）に関しては、本年6月より対象金額を「20万円以下」に引き上げいただきまして感謝申し上げます。

引き続き、ダンピング防止のための最低制限価格の設定に係る営業品目の見直しや、昨今の物価高騰に鑑みた適切な価格での市内企業の受注が実現するよう要望いたします。

※サプライチェーン全体で付加価値を適正にシェアする大企業と中小企業の共存・共栄関係の構築と取引適正化を目指し、現在約7万7000社(令和7年8月25日時点)が宣言しています。

7 リニア中央新幹線の建設工事に係る地元企業への発注促進

JR 東海では、リニア中央新幹線の開通に向け、既に橋本駅南口では神奈川県駅（仮称）の設置に伴う大規模な建設工事が進んでいます。

つきましては、リニア中央新幹線の建設工事や付帯する事業等において受注事業者が受託企業へ発注する際は、地元企業への発注が促進されるよう、引き続き JR 東海等関係機関への働きかけをしていただけるよう要望します。

地域振興

8 「相模原市商店街の活性化に関する条例」に伴う各種施策の運用

「相模原市商店街の活性化に関する条例」は、商店街の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的に、商店街が地域の賑わいづくりや地域社会発展を目指すため、市・商工会議所・商店会が連携して制定したものです。商店街は、地域のコミュニティとして今後も必要不可欠なものであることから、当条例に基づき各種施策を総合的に体系化した中で、上記3者連携による積極的な推進を要望します。

9 地域に根差した商業振興策の推進及び予算増額・体制の拡充

今後の地域振興策・商業振興策においては、地域の特色・資源を生かした政策の立案が必要です。また運用においては、各区及び地域商店街との連携も重要であり、政策をまとめる環境経済局と各区、そして商店街の実情を熟知する商工会議所との連携が重なってこそその商業振興策であると考えます。当所では、かねて施策の中心的な部署となる各区の地域振興課への予算の増額と体制の拡充を要望していますが、加えて商店街・商工会議所等との対話の中で、現状の商業振興策の柔軟な変更・運用に取り組み、地域に根差した商業振興策が実施されるよう要望します。

10 社会変化に対応した地域振興策の実施・検討

地域振興に係るイベントが実施される中、様々な課題（高騰する警備費等運営費の増

加、担い手不足・ノウハウの継承等）が、顕在化しています。今後の地域振興策について、時代に対応した助成制度の見直し、内容の精査による持続的な地域振興策の実施を要望します。

11 市防犯・美化協定等の協力に対する優遇措置の継続・追加

「相模原市商店街の活性化に関する条例」は、商店街における地域貢献の取組について明記したもので、商店街は防犯・美化協定に基づき、防犯カメラ、子ども 110 番、のぼり旗の設置など様々な方法で地域貢献の取組を行っています。

しかしながら、物価高騰下において、経営資源に乏しい商店街にとっては、費用の捻出が厳しいことから、地域貢献の取組を行う上で必要な費用に対する助成・優遇措置の継続・拡充を要望します。

また、商店街の主催行事に関する広報に当たっては、公民館等公共施設に加え、駅等公共的性格を持つ施設等へのポスター・告知掲示場所の提供について、引き続きご配慮をくださるようお願いいたします。

12 商店街設置街路灯の維持管理に対する支援

相模原市では、商店街自らが賑わいの創出や利便性の向上を図るために行う様々な取組に対して支援をされていますが、商店街が設置した街路灯については、地域住民の防犯の観点からも重要な設備です。

一方で、設置から数十年経過した街路灯については、経年劣化等により風雨等の甚大な災害が発生した場合は、倒壊等により市民生活に危険を及ぼす状況となっています。

市においても上記事情に鑑み、当所の要望に対応し、今年度より「商店街街路灯撤去補助金」の金額引上げを実施し、一部地域では活用の動きも出ていますが、整備が必要な街路灯の数と商店街の予算の関係もあり、状況の解消には時間がかかる見込みです。

安心・安全な市民生活を担保すべく、行政として解決を見据え、商店街等管理者との対話・調査等を通じ、自治会等とも連携した維持管理に対する取組の実施を要望します。

13 歩行者利便増進道路制度の利用促進に係る支援

沿道飲食店等の路上利用占用許可基準の緩和措置については、歩行者利便増進道路制度が橋本地区などにて実施検討されていますが、地域の賑わい促進につながる先進的な取組として応援すべきものです。つきましては、本制度の利用促進に係る支援並びに市内での事例共有を要望します。

14 防犯カメラの設置及び補修等に対する支援

近年、都市化や情報社会の進展など社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下や地域社会の連帯感の希薄化などにより、身近な場所での犯罪の発生が懸念されています。

「防犯カメラ」の設置は犯罪抑止にも効果があるため、市内中小企業においても地域の防犯の観点から自主的に防犯カメラの設置を行っている事例があります。

相模原市では、不特定多数の者が通る場所に防犯カメラを設置している自治会などの地域団体を対象とした「防犯カメラ設置費補助制度」が設けられていますが、中小企業に

おける防犯カメラによる防犯対策の取組は、車両盗難等の犯罪発生の低下、近隣地域の安全の一層の強化、並びに健全な企業経営に繋がることから、補助対象範囲を中小企業者にも拡大していただくことを要望します。

さらに、本補助制度を活用し設置した防犯カメラ等の老朽化に伴う保守（メンテナンス）費用や修理費用についても補助対象としていただくよう併せて要望します。

15 物価高騰・米国関税の影響に関わる消費喚起策の実施促進

物価高騰・米国関税の影響により消費者需要の動向が不透明な中、中小企業の経営環境は引き続き深刻な状態であり、需要を喚起するための取組が引き続き必要不可欠です。「さがみはらのお店を応援！最大 20 パーセント戻ってくるキャンペーン 2025」と同様に、継続的な消費喚起策の実施とともに、キャッシュレス決済に対応した形での実施を要望します。

また、小規模・中小企業事業者支援の観点から、小規模店と大型店舗で料率を変更するなどの措置を検討ください。更に地域振興・推進の観点から、対象となる大型店舗は、地域連携・貢献の目的にて地域商店街・商工会議所に加盟する店舗に限るなどの措置を検討ください。

加えて事業の委託に際しては、地域産業育成の観点から、事業を構成する業務を部分的に市内事業者が発注することを受託の条件に盛り込むことを要望します。

16 安心・安全を担保し地域活性化につながる自由通路の改修・拡幅 新規

イオン相模原店とイトーヨーカドー古淵店は、全国初となる競合店が連携した形態として、1993 年 8 月に両店舗が隣接する形で現在地（古淵）に共同出店をしました。両店舗は、それぞれの強みを生かした店舗づくりをしながら、両店舗一体となったイベント等を行うなど、本市の活性化に大きな役割を担っています。

両店舗間には、出店当時より相模原市の指導による歩道橋（自由通路）が設置されており、市の管理の下、地域来店者や来街者の両店舗間の往来における利便性向上と交通の安全等が図られてきました。

しかしながら、設置から 20 年以上が経過したことで老朽化が進んでおり、また、屋根等が設置されていないため、暴風雨や突風、昨今頻発する天候の急変等に対する安心・安全が担保されない状況となっています。

本自由通路の改修・拡充に関する課題として、条例・許認可・所有権・予算等の問題があることは、当所においても認識していますが、地域と連携し、にぎわいづくりを支える存在である大型小売店舗が持続的に発展することは、地域の商業振興につながるものであると考えています。

つきましては、来店者及び来街者の安心・安全を担保し、本市の一層の地域活性化を図るために必要なインフラである本自由通路への屋根設置及び拡幅等を含めた改修の早期対応を要望します。

Ⅲ 都市開発

交流拠点

1 橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等の推進

橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等については、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）設置や小田急多摩線の延伸等、両駅周辺地区の整備と密接に関わる大規模な事業が展開されることから、各々の事業との整合性や進捗状況に留意のうえ、鋭意推進されるよう要望します。

特に、橋本駅周辺整備推進事業の「まちづくりの骨格」に位置づけられている「ものづくり産業交流ゾーン」や、本年 8 月に策定された「相模原駅北口地区土地利用計画」で示された各種エリアの具体的検討に当たっては、地元産業界の意見聴取と、それに基づくまちづくり計画の検討を要望します。

また、当該地区の整備の際は、地元産業界に対し進捗状況や事業予定に係る説明会等を適時開催し、地元企業がまちづくりへ積極的に参画できるよう特段の配慮をお願いします。

2 ものづくり産業の更なる発展を目指した交流ゾーンの創出

リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）となる橋本駅周辺整備推進事業においては、同地区整備計画の中で新たな産業の創出や企業連携を目的とした「ものづくり産業交流ゾーン」が位置づけられており、本エリアにおいては、道路・交通ネットワークを活かした、国内外の企業、人、技術の交流によるイノベーション創出が期待されています。

本市は、内陸工業都市として発展してきた歴史があり、「ものづくり産業交流ゾーン」によって既存産業の更なる高度化や新産業の創出といった相乗効果が生まれることから、地域ものづくり産業全体の活性化が図られるような産業促進拠点となるよう要望します。

3 リニア開業効果を高める交通ネットワーク（幹線道路網や鉄道網）の整備促進

橋本駅は、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）のほか、J R 在来線及び京王相模原線が乗り入れるとともに、圏央道相模原 I C と近く、これら大きな交通軸が結節するエリアです。現況道路ネットワークによる中間駅を中心とする 60 分圏域で、神奈川県駅（仮称）は、人口約 985 万人の都市群が形成される可能性（※）を秘めていることから、地域活性化の効果をより高めるため次の 3 点について要望します。

（※「リニア中央新幹線中間駅を核とする「新たな広域中核地方圏」の形成（令和 5 年 7 月）」より抜粋）

- ① インバウンドや多摩エリアをはじめ県内外からの旅行客等をより多く受け入れるため、幹線道路網の整備や在来線駅と神奈川県駅（仮称）との乗り換え利便性の向上が図られるよう要望します。
- ② 国土交通省交通政策審議会答申（平成 28 年 4 月 20 日）で明示された小田急多摩線延伸

の早期実現及び相模線複線化の早期実現に向けた取組の促進を要望します。

- ③交通ネットワークの整備促進を図っていく上で、相模原商工会議所及び相模原市公共交通網の整備を促進する会等と連携し、官民一体となった事業の推進を要望します。

4 リニア中央新幹線の先行部分開業及び回送線の旅客化

JR 東海の発表によると、リニア中央新幹線の開業時期は、当初開通目標の 2027 年より大幅に遅れるとされています。中間駅である神奈川県駅(仮称)では、駅設置に係る工事が順調に進んでいます。同駅の設置工事が完了した場合においても、全線が開通するまでの当分の間、路線の営業は開始されません。しかしながら、本市においては、鳥屋地域におけるリニア車両基地の設置により新たな観光拠点としての注目が高まっていることから、路線の先行部分開業による観光客誘致等の効果も期待されます。

つきましては、車両整備拠点の設置と合わせた、品川～橋本間の先行部分開業とともに、橋本・鳥屋間の回送線の旅客化について推進されるよう JR 東海へ働きかけを要望します。

5 交通結節点整備事業(仮称)「橋本バスタ」の整備検討

橋本駅周辺地区は、リニア中央新幹線の開通や神奈川県駅(仮称)設置をはじめ、JR 横浜線・相模線、京王相模原線など多くの交通軸が結節する交通結節点であり、今後、鉄道やバス、タクシーなど多様な「交通モード」がつながる集約型公共交通ターミナルとして期待されています。

交通結節点事業である(仮称)バスタプロジェクトは、公共交通の利用促進を図るために利用者にとっても公共交通の乗り降りや乗り換えの際の利便性向上が期待され、MaaS (Mobility as a Service) の推進とともに、ターミナルを一か所に集中することにより、災害時にバスを鉄道の代替交通機関にすることにもつながります。

つきましては、令和 5 年 11 月に策定された「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」にも交通広場として示されていることから、地下に設置される神奈川県駅(仮称)に直結して乗り継ぎが可能となるバスターミナルの設置とともに、全国各地のバスタプロジェクトの取組状況を参考にしながら、(仮称)「橋本バスタ」などの整備計画を検討されるよう要望します。

6 橋本駅南口等における大規模会議場・宴会場を備えたホテルの誘致

橋本駅周辺地区は、リニア中央新幹線の開通や神奈川県駅(仮称)設置をはじめ、JR 横浜線・相模線、京王相模原線など多くの交通軸が結節するエリアであり、広域的な交通ネットワークの要衝として多様な都市機能の集積が期待されています。

そのような中、相模大野駅周辺地区における大規模会議場・宴会場につきましては、相模原市と当所にて協働で小田急電鉄株式会社に再開の働きかけを行った結果、令和 6 年 12 月 7 日に宴会機能を備えた「ゲートウェイ・さがみはら」がオープンしました。相模原市の働きかけに感謝を申し上げます。

引き続き、橋本駅周辺地区においてもリニア駅周辺まちづくりガイドライン「特色あ

る都市機能を誘導する」で示すゾーンに大規模会議場・宴会場（バンケットルーム）を備えたホテルの誘致について民間事業者等への働きかけを要望します。

7 麻溝台・新磯野地区（A&A）整備推進事業（後続地区）の促進

麻溝台・新磯野地区は、相模原愛川 IC に近接しているという立地特性を生かし、新たな都市づくりの拠点として、総合計画及び都市マスタープランに位置付けられ、事業化に向けた取組が進められています。そのような中で、第一整備地区（約 38.1ha）においては、令和 4 年 5 月に土地区画整理事業が再開されました。

また、昨年 7 月には、後続地区（約 110.1ha）【北部地区（約 42.3ha）及び南部地区（約 67.8ha）】においては、実施主体となる事業検討パートナーが認定され、民間施行による土地区画整理事業が進行しています。

つきましては、本整備推進事業全体のエリア（約 148.1ha）は広大な面積を有しており、相模原市の産業集積の拠点となる地域であることから、相模原市としても着実な事業推進の後押しをするよう要望します。

防災・減災

8 防災・減災に資する都市基盤整備及び発災時における経済活動維持のための取組推進

令和 6 年能登半島地震による道路や下水道など、公共インフラの広範囲にわたる災害は、市民生活に大きな影響を及ぼしており、相模原市においても地震災害に備えた対策の推進が必要不可欠となっています。特に津久井地域では、土砂災害等による深刻な被害が度々発生しており、さらには南海トラフ地震発生の切迫性も高まっています。

相模原市では強靱化に関する施策を推進するための計画の指針として令和 3 年 4 月に「相模原市国土強靱化地域計画」を策定し、防災、減災並びに発災後の早期復旧等に資する取組を定めています。

そのような中、災害復旧事業や災害対策事業への対応が可能な事業者数には限りがあることも踏まえると、地域事業者との連携、協力体制を早期に構築し災害対策を推進していく必要があります。

つきましては、防災・減災に資する整備に際しでは、国土強靱化を一層進めるため、関係機関や事業者との連携を強化し、道路ネットワークをはじめ、電気・ガス・上下水道等の重要インフラ・ライフラインの耐災害性の強化を図るとともに、発災時においても経済活動を維持するための取組について一層推進されるよう要望します。

9 投資的経費（建設事業費）の予算増額

相模原市では、「行財政構造改革プラン（第 2 期）」により財政状況が改善されたことで、新たに「さがみはら都市経営戦略」を策定、その取組がスタートしています。

そのような中で、市税収入の確保にも繋がる都市基盤整備などの投資的経費は、令和 7 年度当初予算で、前年度と比較して 47.8%増の 373 億円が計上されています。令和 6 年度に比べ、大幅な予算増額をいただきまして感謝申し上げます。

引き続き、地元建設事業者等は、台風、大雨などによる土砂災害をはじめ、令和 4 年に発生した豚熱での防疫措置対応など様々な場面での災害復旧において、地域を支える重

要な役割を担っていることを踏まえ、地元企業育成の観点からも投資的経費である建設事業費(公共施設整備等)の予算増額を図るよう要望します。

観光振興等

10 観光振興における戦略の強化とシティプロモーションの推進

相模原市は、東京都心からのアクセスも良く、豊かな自然や歴史・文化などの多様な地域資源を有しているとともに、リニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)の設置など「自然と未来が融合した都市」として多くのポテンシャルを占めています。

つきましては、JAXA 相模原キャンパスの魅力発信や津久井エリアの森林自然等を活用した観光施策(キャンプ、ワーケーション、リトリート体験、トレッキング、サイクリング等のハード・ソフト両面の推進)など、これまで以上に都市と自然のベストミックスを活用したシティプロモーションの推進を要望します。

また、近隣自治体との広域的な連携も図りつつ各種観光施策について、積極的な取組を進められるよう要望します。

加えて、観光・防災等、街づくりに不可欠な社会基盤の1つとなっている公衆 Wi-Fi の環境整備が有効であると考えられることから、市内公共施設等をはじめ市内各所での公衆 Wi-Fi をより一層整備されることを要望します。

11 道の駅整備事業の推進及び特産品創出について 新規

現在、相模原市では道の駅の候補地として市内5か所が選定されており、令和7年度 of 取組として、候補地の決定と基本構想の策定が行われる予定です。

道の駅は、新たな地域の賑わいを生み出す拠点となる他、地方創生や観光振興、防災の拠点となることなどが期待されており、地元の農産物や特産品等の物販の他に、どのようなサービスを提供するかといったソフト面が重要です。

つきましては特産品の創出に向けた取組を推進するとともに、各種ソフト対策の充実化を図るため、道の駅整備事業の実施に際しては、建設から整備・販売される商品含め地元企業が参画の主体となるよう特段の配慮をお願いします。

12 さがみはらフェスタの実施に関わる財政的支援 新規

さがみはらフェスタは、平成22年に政令指定都市移行記念として開催以降、毎年シティプロモーションの推進につながる様々な企画を行い、継続的に開催してきました。

今日では、本市地域資源に関わりのある展示(キャンプ・アーバンスポーツ等)や市内飲食店によるコンテストを通じて、市民との協働で新たな地域コンテンツを発掘・発信するほか、行政が取り組むSDGsの推進、子育て支援に関わる施策の紹介及びシビックプライドの醸成に向けた展示等も行われており、改めて官民一体となって地域コンテンツを再編集していく場となっています。また、本事業が一過性のイベントではなく地域課題や社会課題の解決の契機となるべく、企画内容にも趣向を凝らしており、令和7年度は「デジタル活用(キャッシュレス)」と「教育(職業体験)」をミッションとして盛り込んでいます。

ご承知のとおり、事業の運営は実行委員会として相模原商工会議所青年部が企画検討

から現場運営まで担っています。加えて、運営資金についても、参加者負担金の徴収や地域企業からの協賛金を募ることで対応してきました。

しかしながら、昨今の物価高騰、警備員等の人件費高騰における運営費負担の増加や認知度の向上と市民の期待値の高まりへの対応等を考慮すると、安全なイベント運営には、財政的な支援が不可欠であると考えています。

令和 6 年度に相模原市行財政構造改革推進プランに基づき、市からの補助金支給が見直されましたが、政府においては「地方創生 2.0」をはじめとした地域に重点を置いた方針が示される中、相模原駅北口地区のまちづくりへの期待も高まりつつあります。つきましては、人を惹きつけ、地域資源を活用した価値を創出し、地域に広く波及する効果が期待できる本事業の意義を踏まえ、令和 8 年度以降の事業運営に係る財政的支援を要望します。

企業誘致

13 (仮称)「業務系機能集積促進事業補助金」の創設

魅力ある相模原市となるためには、安定した財政基盤が必要です。そのためには、市税収入の確保・拡大が重要であり、企業誘致は、地域経済の活性化とともに税収の増加につながる重要な施策です。

そのような中で、相模原市では令和 5 年度に「相模原市ベンチャー・スタートアップ企業進出補助金」を創設され、誘致活動に取り組まれています。

つきましては、金融・保険業や医療・介護業など業務系の企業誘致も重要なことから、中心市街地等に新たな業務系の事業所等を開設する場合は、賃料を一部助成するなど補助金制度の創設を要望します。

14 戦略的な企業誘致の実施並びに(仮称)「本社機能等産業立地補助金」の創設

相模原市においては、相模原愛川 IC や相模原 IC の開通を契機に、IC 周辺には物流事業者をはじめとした多くの企業が進出しています。また、橋本駅周辺地区及び相模原駅周辺地区においては、新たな拠点整備を控えていることから、今後も多くの企業が進出することが期待されます。しかしながら、現状、市内に立地希望があった場合、条件に合う立地が少なく誘致の機会を逃していることも考えられます。

つきましては、土地利用を踏まえた戦略的な企業誘致を進めるとともに、市税収入の拡大・確保の観点からも他市からの本市へ本社移転等した場合には、(仮称)「本社機能等産業立地補助金」を創設し、多くの人や企業に選ばれる魅力ある産業施策を要望します。加えて企業が新たな立地を検討する際には、進出時期(タイミング)も大変重要なことから、相模原市が把握している事業用地(候補地)等について、随時、情報共有をお願い致します。

その他

15 子育て支援に関連する取組の推進

相模原市では、令和 7 年度の重点取組である少子化対策として、本年 4 月に「相模原市子育て応援条例」が制定され、子育て世代に対する経済的負担の軽減に向けた学校給

食費の一部無償化など、市独自の子育て支援をされています。

しかしながら、子育てに関わる支援（保育料・学校給食費・ベビーシッター利用の支援等）は、現状、地方自治体の財源状況等に委ねられています。そのような中で、本市は、東京都（町田市、八王子市）と隣接していることから、東京都の子育て支援制度と比較されることが多く、企業や市民が不平等を感じやすい地域であり、居住地の選択による転出入人口への影響が懸念されます。

つきましては、限られた財源の中ではありますが、企業や市民から選ばれるまちとなるよう、本市の個性を生かす分野でもある「子育て」、「教育」、「まちづくり」の充実支援を図るとともに、国の責任と財政負担において、地域によって差が生じないように全国一律の支援を国に対して働きかけを行うよう要望します。

令和7年10月23日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所
会頭 杉岡 芳樹